

四、議事

ハ江東館争議ニ関スル件

館代トシテハ如何ナル方法ヲ以テ争議ノ應接ヲ為スベキ  
マ茲ニ討議決定シタシト提案

菊地ヨリ城南支部ニアリテハ江東館ノ争議ヲ有利ニ解決  
セシムベク明ニ二十一日一者ニ各職場毎ニ館主ニ對シ本争  
議ヲ解決サスベク努ルヌル様勸告文ヲ午交スル筈ナルガ  
我々モ全様此ノ方法ヲ一者ニ実行シタイ

渡辺ヨリ館代ノ名義ニ依リ石井館主ニ對シ抗議文ヲ午交  
シ反省ヲ促シ度シ

審議ノ結果以上ニ案ヲ決定シ其ノ実行方法ヲ左ノ通り決  
定ス

(一)本日午後六時ヨリ八時迄ノ間ニ於テ一者ニ各職場毎ニ各  
館主ニ勸告文ヲ午交スルコト

(二)右決行ニ當リ成果ヲ調査スル爲メ左ノ監視員ヲ置ク

深川地区 南 浩ニ外一名

本所 牧山秀幸外一名

城南 田中良一外一名

向島 大野 勇外一名

必館代會議再建擴大強化ノ件

館代會議再建ヲ決定左ノ実行委員選出ス

南 浩ニ外七名

3. 日活説明吹込レコードニ関スル件

審議ノ結果本件ノ具体案ハ次回會合ニ迄延期スルコトニ  
決定

(三) 館主側

館主側ニ於テハ本月十九日争議團八名ニ對シ解雇通知ヲ  
發表尚態度強硬ナリ